

けんコーギー
と学ぼう

健康保険

のはなし

ぼく、
けんコーギー!

健保組合はみんなの
健康をサポートするよ!

1

マイナ保険証

を
使
お
う
！

1

みんなはマイナンバーカードを持っているかな？
マイナンバーカードは医療機関や薬局で健康保
険証として利用することができるよ。

健康保険証利用登録をした
「**マイナ保険証**」で受診しよう！

マイナンバーカードの健康保険証利用
申し込みの詳細は右の二次元コードか
ら確認してみてね。

厚生労働省▶マイナンバーカードの健康保険証利用方法



2

マイナンバーカードやマイナンバーカードに搭載されている本人確認用
の電子証明書には**有効期限があるから注意**してね。
有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書が送付されるから、通知
書の案内にそって忘れずに更新手続きをしよう。

更新手続きの詳細は、右の二次元コードから確認し
てみてね。

マイナンバーカード総合サイト▶更新手続きについて



3

マイナ保険証活用のメリット

安心

質のよい医療が受けられる！

便利

各種手続きが簡単・便利に！



過去の診療実績に基づく診療・処方が受けられる

初めてかかった医療機関でも、過去の診療情報を医
師・薬剤師が共有できるので、重複する検査や投薬
を防ぎ、より適切な診療が受けられます。

※ご本人の同意がなければ、過去の診療情報が共有されることはありません。



手続きなしで高額な窓口負担が不要に

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認
定証」の提出が不要になります。



転職等をして、引き続きマイナ保険証として
利用できる

転職等をした場合でも、新たに加える健保組合等
で手続きをすれば、引き続き同じマイナンバーカ
ード（マイナ保険証）で受診することができます。

もっと便利に！快適に！
医療機関の**受診はマイナ保険証**でね！

マイナ保険証のメリットの詳細は、
右の二次元コードから確認してみてね。
厚生労働省作成動画▶【何が便利になるの？メリット編】



マイナンバーカードを紛失した場合

マイナンバーカードを無くしてしまったら、再発行手続きをしよう。
マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）に一時利用
停止の連絡をした上で、お住まいの市区町村で再発行できるよ。

マイナ保険証を基本としたこれからの医療の
受け方について、動画からも確認してみてね。

デジタル庁・厚生労働省作成動画▶
2024年12月2日以降の医療の受け方について



1

公的な医療保険は日本全国
どこでも使えるんだよ

えっ、どこでも？

ボクにお任せ！
詳しく説明しよう！

2

日本ではすべての国民が公的な医療保険に加入することになっていて、これを

こくみん かい ほけん
「国民皆保険」というんだ！

3

国民皆保険では、赤ちゃんからお年寄りまで、必ずいずれかの医療保険に加入することが義務づけられているんだ。

君たちが加入したのはココだよ！

健康保険組合 会社の従業員とご家族 企業が単独で設立、 または同種同業企業により組織されている	後期高齢者 医療制度 原則75歳以上
協会けんぽ（全国健康保険協会） 上記以外の会社の従業員とご家族	
共済組合 公務員、教職員等とご家族	
国民健康保険 自営業、無職の方とご家族	

0歳 子どものとき（家族の医療保険に加入） ← 働いているとき（自身の医療保険に加入） → 退職 75歳

「誰でも」「いつでも」「どこでも」安心して医療が受けられる、すばらしい仕組みになっているんだね！
日本にお住まいの方は、国籍によらず日本人も外国人も必ず加入するよ！ユニバーサルな仕組みなんだ！

4

なるほど。そういえば愛犬も保険に入ってたよ！

いい心がけだけど、それはちょっと違う…

公的な医療保険と民間の医療保険の違い

公的な医療保険は、健康保険組合や国民健康保険（国保）など全国民が加入する保険のことだよ。
民間の医療保険は、個人が任意で契約する保険で、入院や手術などの際に、契約内容に応じた給付を受けるものになるよ。
（ちなみにペット保険は民間の保険オンリーだね！）

1

「けんぽ」って聞いたことあるけど、なんのことかな？

? けんぽ KENPO けんぽ

2

正しくは、健康保険組合（通称・健保組合）！

けんぽ 健保ともいう！

健康保険組合

ボクにお任せ！

健保組合の仕事は、「病気・ケガなどの保障（保険給付）」、「病気・ケガの予防（保健事業）」という、主に2つの大きな仕事をしているんだ。

健保組合の財源は、君たちと会社が納める健康保険料※だよ。

※健康保険料については4話を確認しよう

3

みなさんをサポートする

健保組合の2つの大きな仕事

病気・ケガなどの保障
（保険給付）

業務外の病気やケガ、出産、死亡、休職などに対して、必要な医療費の支払いや手当金を支給する仕事です。



病気・ケガの予防
（保健事業）

健康で健やかな毎日を送れるよう、病気の予防や早期発見の手助けをしたり、健康増進のためのさまざまな事業を行う仕事です。



心強いですね！
ちなみに、歯科医院でのホワイトニングは…？

もちろん自腹（保険適用外）だよ！

業務中に病気やケガをした場合

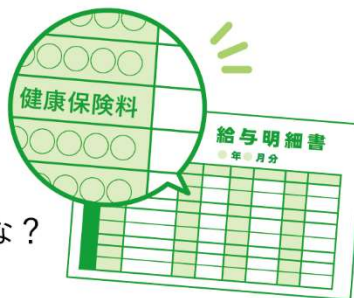
工作中・通勤中の事故などが原因で、労働者が病気やケガをした場合に補償してくれる保険を「労働者災害補償保険（労災保険）」というよ。治療費や休業時の賃金などの補償を受けることができるんだ。労災保険は、個人で加入するものではなく、会社が加入するもの。労働者が安心して働くことができるようにつくられた制度なんだ。

1



給与明細に
書いてある
これってなに？

どうやって
決まるのかな？



2

いいところに目をつけたね！
さっそく詳しく見てみよう！



≡ 保険料はこうして決まる ≡

毎月納める
保険料

=

4・5・6月給与の
平均額（標準報酬月額）

× 保険料率

賞与から納める
保険料

=

賞与額

× 保険料率

3



実際に計算してみよう！

給与が大幅に変わったときなどにも再計算されるよ。

トヨタウエイズグループ健保
組合の保険料率は、9.8%

負担割合は 君たち:会社 = 50%:50%
だ！

君たち	会社
4.9%	4.9%

君たちの健康を守る
ため、会社(事業主)も
健康保険料を負担
してくれているよ！



例 4・5・6月給与の平均額（標準報酬月額）20万円の人

4・5・6月給与の平均額
（標準報酬月額）
20万円

×

保険料率
4.9%

=

毎月の健康保険料
9,800円

例 年間の賞与額50万円の人

年間の賞与額
50万円

×

保険料率
4.9%

=

賞与時の健康保険料
24,500円

暗算で解けたかな？



健康保険料は、主に2つの保険料から成り立っている

健康保険料

基本保険料

…病気・ケガなどの保障（保険給付）や病気の予防（保健事業）などにあてる保険料

特定保険料

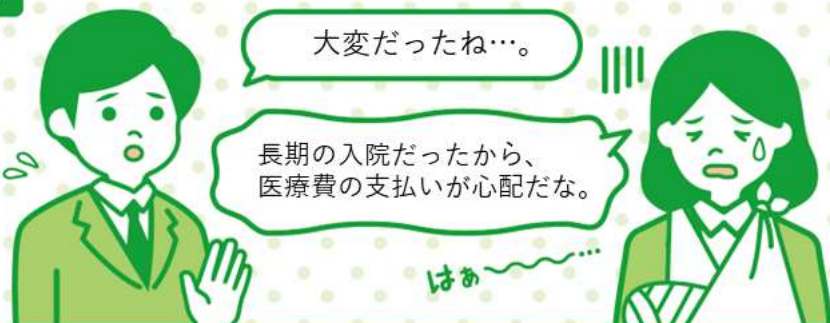
…高齢者の医療を支える費用にあてる保険料

※基本保険料には、全国の健保組合が共同で実施する、高額な医療費の共同負担事業などの調整保険料が含まれています。

少子高齢化で高齢者の医療費
の支払いが増え、君たちが納
める保険料が引き上がる背景
もあるけど、健康保険のすべ
ては「助けあい」だよ！

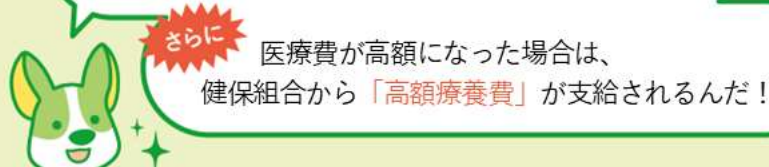


1



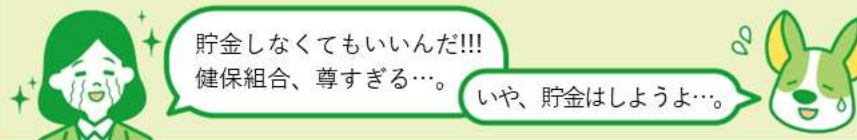
2

そんなときでも大丈夫！
健保組合が医療費の**7割**を支払ってくれるよ！



■高額療養費制度のしくみ (2025年2月時点)

仮に100万円の医療費がかかっても



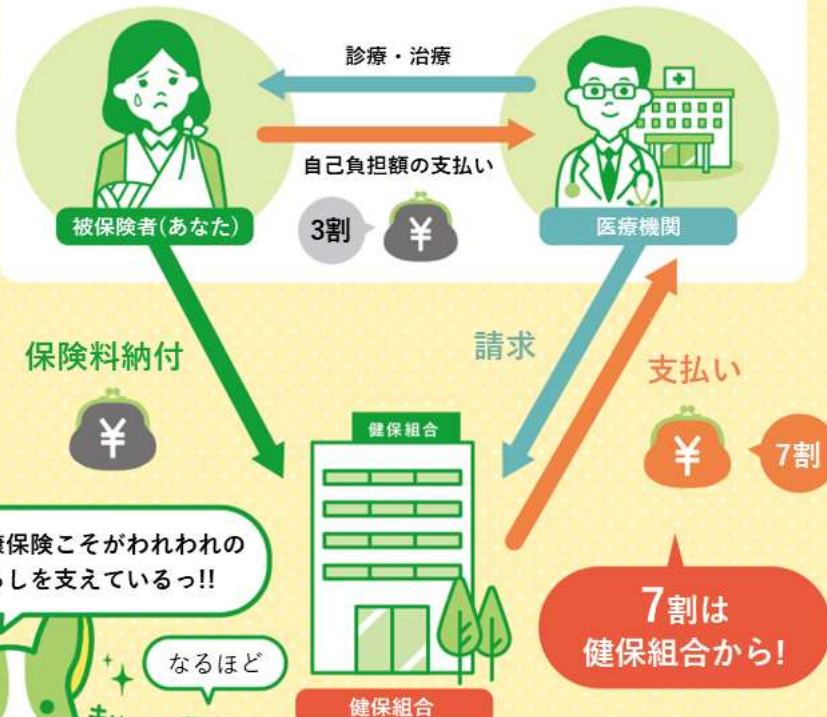
3

仕事中・通勤中のケガなどには健康保険は使えないよ!!

※詳しくは3話のマメ知識を確認しよう



■医療費支払いのしくみ



健康保険こそがわれわれの暮らしを支えているっ!!



保険給付はほかにもいろいろあるよ！健保組合のHPで確認してみよう

■傷病手当金

業務外の病気やケガのため欠勤して給料がもらえないときに支給される

■出産手当金

出産のため欠勤して給料がもらえないときに支給される

■出産育児一時金

女性の加入者が出産したときに支給される

1 めんどくさいな…

明日は健康診断か…。別にどこも悪くないし。そもそも若いし。あー、行きたくないな。

2 もったいない！

健康診断は将来の自分のために受けよう！
明日健康診断に行くことで病気の早期発見ができるかもしれないよ？

年に1回の自分の健康状態をチェックする日として
健康診断は必ず受けよう！

記念日だよ♪

3

病気の予防・早期発見や健康づくりのための取り組み(保健事業)

■実施状況

がん検診	胃がん・肺がんなど
メタボ検診	被保険者・被扶養者 対象年齢40歳～74歳
女性特有のがん検診	乳がん・子宮がん
人間ドック	被保険者・被扶養者 対象年齢35歳～74歳
常備薬(風邪薬など)の あっせん	あなたの薬箱
歯科検診	契約機関で年間2回 まで無料
ウオーキングキャンペーン	春・秋の年間2回開催

健診以外にもこんなにあるんだね！

詳しくは健保組合に聞いてみよう！

記念日が
増えちゃうかも♡

詳しくは トヨタウエイズグループ健康保険組合

検索



トヨタウエイズグループ健保組合の取り組み

トヨタウエイズグループ健保組合では加入した君たちとご家族の病気の予防・早期発見や健康づくりに力を入れているよ。取り組みを確認してみよう。

みんなの助けあいで成り立つ健康保険には、限りがあるよ。1人ひとりが適切な受診と健康保持・増進を心がけよう！